

第2部

基本構想

館山市は、東京の中心部から 100km 圏と、都心に近い立地条件にありながら、温暖な気候と、輝く海、緑豊かな自然に囲まれ、恵まれた環境のもと、ゆったりとあたたかな人々と、次代に引き継ぐべき大切な歴史や伝統・文化を育んできました。

しかし、近年では、人口減少と高齢化の進展、若年層の流出など、日本全体が抱える構造的な人口問題により、自治体そのものの持続性・継続性が危ぶまれています。

一方で、この「ふるさと館山」への誇りと熱い想いを持った方は、たくさんいます。

また、この館山の素晴らしい自然と風土に魅力を感じ、観光などで訪れる方、移住してくる方、そして「ふるさと館山」へ帰ってくる方がいます。

住んでいる私たち自身が、「住んでよかった」・「幸せだ」と感じることができ、笑顔にあふれ、誇りを持って自慢できるまちであるならば、自然と「訪れてみたいまち」・「住んでみたいまち」・「帰ってきたいまち」となっていきます。

子どもから高齢者まですべての人々が、地域の絆や人と人との輪（和）の力で助け合い、また、あたたかな心で、新たな出会いや縁を大切にして、心豊かに暮らしていけば、それが地域の魅力となります。

私たちは、今あるこの素晴らしい財産をもう一度見つめ直し、「館山ならではの」「キラリ」と輝く魅力を、私たち自身で見つけ出し、磨きあげていくこと、そして、「ふるさと館山」への誇りと愛着を大切に守り、育てていくことが、館山のまちづくりの目指すべき方向と考えます。

そして、この館山に住む私たちだけでなく、この地を訪れる方・移住してくる方・帰ってくる方、すべての人々が、この美しい自然豊かな館山で、ゆったりとあたたかな「人と人とのふれあい」・「人と自然とのふれあい」を重ねることで、まち全体が、いきいきとした笑顔と活気であふれる元気なまちとなることを目指します。

■ 将来都市像

笑顔あふれる 自然豊かな

「あったか ふるさと」館山

(児童絵画等)

(児童絵画等)

(児童絵画等)

Ⅱ

将来人口

1. 将来人口の見通し

現在、日本の人口全体が減少基調に転じていますが、館山市では昭和 25（1950）年の 59,424 人をピークに減少を続けています。背景には、出生率の低迷と若年層の転出があり、平成 22（2010）年の人口は 49,290 人となっています。

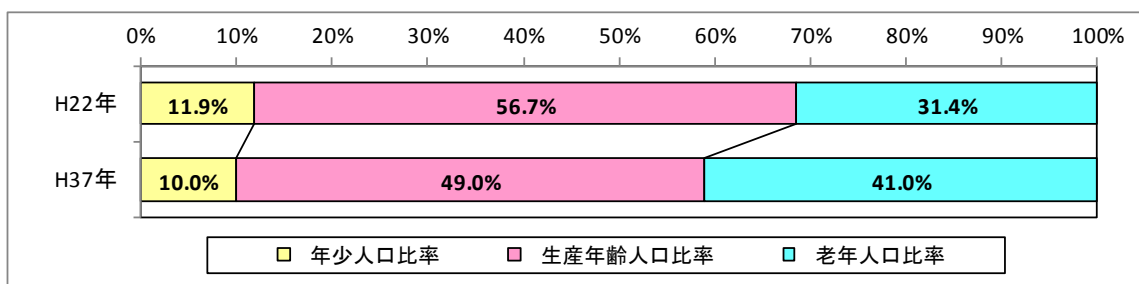
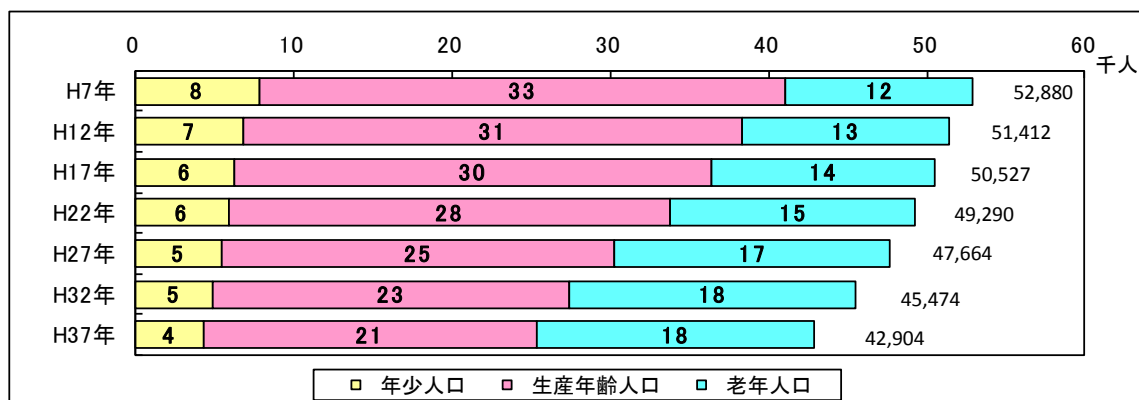
この傾向は今後も続くことが予想され、現状のまま推移すると仮定した場合、本計画の最終年次である平成 37（2025）年の将来人口推計では、42,904 人まで人口が減少すると考えられます。

また、高齢者の増加と子どもの減少により、人口構成上の高齢化も進展しており、高齢化率は、平成 22 年の 31.4%から平成 37 年には 41.0%まで上昇することが予想されます。



※ 国勢調査人口に基づくコーホート要因法による推計人口

■人口・年齢階層別人口構成比の動向（平成 22 年までは実績値、以降は推計値）



2. 人口見通しを踏まえての今後の対応方針

日本は、他国に例を見ないほどの急激な人口減少・超高齢社会を迎えています。

急激な人口減少は、産業・経済・生活基盤等、社会のあらゆる場面での活力低下につながる深刻な問題です。また、若年層を中心とした地方から大都市への人口流出は、少子高齢化問題をさらに深刻なものにしています。

そのような中、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、「2060年に1億人程度の人口を確保すること」を目標とし、日本がその活力を維持していくために、「地方が元気を取り戻すこと」を最優先に対策を行っていくことを、平成26年12月に発表しました。

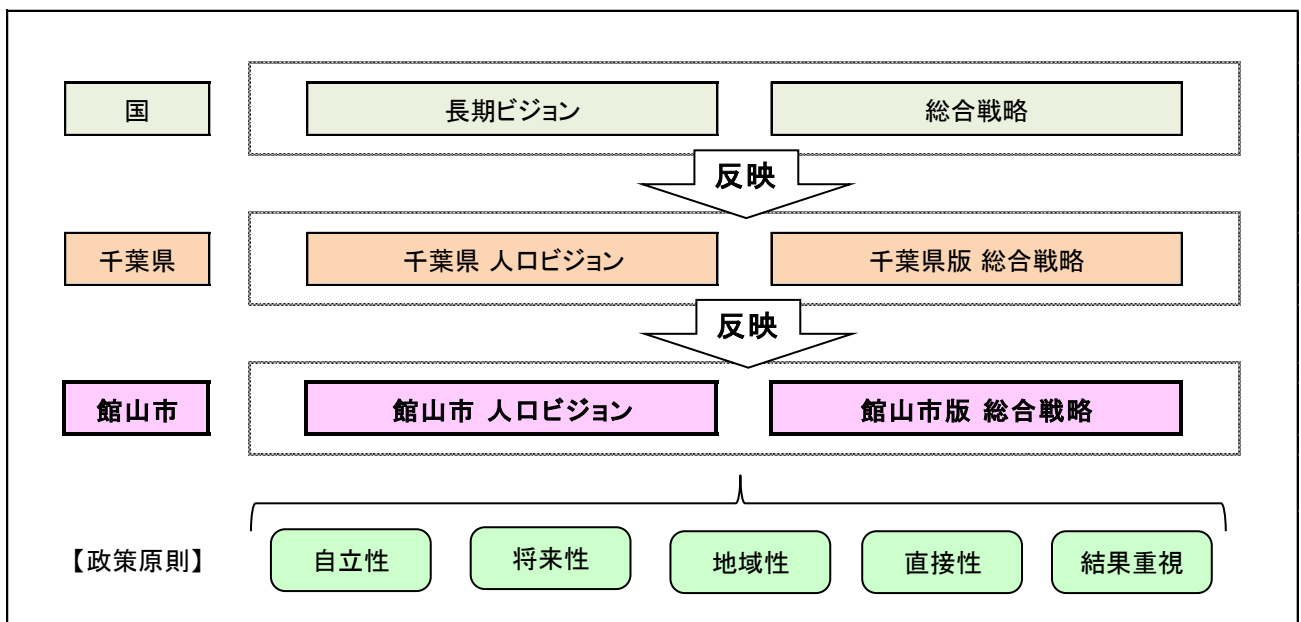
地方創生には、それぞれの自治体自らの創意工夫で、その地域の特性に合致した的確な取組を推進していくことが求められています。

館山市でも「人口減少」は差し迫った課題です。

既に人口構成上の高齢化から、高齢者層を含めた人口全体が減少基調に転じている中で、子育て支援や移住定住の促進等により、若年層の増加を進めていく必要があります。

また、地域の活力を取り戻し、まちの「にぎわい」と「魅力の増進」を図っていくためには、観光客や二地域居住などの交流人口の増加も必要不可欠です。

本計画においては、国及び県による「総合戦略」に基づき、市の将来人口の展望を示す「館山市人口ビジョン」と、それをもとに具体的な施策と目標を定めた「館山市版総合戦略」を加味しながら、「人口減少対策」を主要なテーマとし、一体的な取組を進めていきます。



館山市の宅地面積は全体の1割程度で、ごく限られた土地に、市街地や集落を形成してきました。

そのような中で、館山駅周辺の中心市街地は、古くから安房地域の拠点として発展し、また、それぞれの集落は、独自の歴史と伝統により、個性豊かな地域を築き上げてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化の進展により、地域活力の低下やコミュニティ機能の衰退が懸念されるとともに、東日本大震災を契機とした災害に強いまちづくりへの関心の高まりや豊かな自然環境の保全、景観に配慮した良好な居住環境の形成など、まちづくりに対する課題や要望は複雑多岐にわたります。

また、近年は、価値観・ライフスタイルの多様化により、田舎暮らしを望む都心住民や都心へのアクセス時間短縮に起因した二地域居住希望者などが増えており、定住人口・交流人口の増加を図るためにも、都心との近接性や豊かな自然といった恵まれた地域特性を活かした受入環境の整備が必要です。

土地は、市民が生活を営み、生産活動を行うための基盤であり、その利用方法は、地域の発展やまちづくりに深い関わりを持つため、長期的視点による適切な利用が求められます。

そこで、今後のまちづくりでは、市民が安心して暮らし、愛着と誇りを持って住み続けられるように、地域の特性と自然環境・生活環境・産業環境の均衡に配慮した計画的な土地利用を進めていきます。

■主な課題に対応するための土地利用の方向性

① 人口減少・超高齢社会に対応した都市構造の形成

中心市街地においては、現在の規模と生活利便性を維持するとともに、歩行空間の確保やバリアフリー化など、高齢者等に配慮した良好な生活環境の創出を図ります。

館山市の中心拠点である館山駅周辺については、空き店舗や未利用地の有効活用を図るとともに、商業・行政などの都市機能の適正配置の検討や電車・バス等公共交通の拠点形成により、土地の高度利用を促進します。

集落においては、既存の公共交通による市街地との連携確保や生活関連施設の充実により、地域コミュニティの活性化を図ります。



② 地域の魅力向上や自然との共生に配慮した土地利用

海と緑に囲まれた豊かな自然環境や地域特有の景観・歴史など、「地域の魅力」を活かした「潤いとゆとり」のある快適な生活環境を構築するとともに、観光都市にふさわしい景観と環境を維持・保全するため、秩序ある適切な土地利用を図ります。

特に、南房総国定公園区域については、自然公園法等に基づく適切な土地利用により、次代に引き継ぐべき地域資源の保全に努めます。

③ 防災・減災対策強化のための土地利用

災害に強い安全な地域への土地利用の促進と災害危険区域への無秩序な開発行為の抑制により、防災・減災力を高めます。

また、防災設備の適切な配置を進めるとともに、防災機能を担う森林や農地、河川などの保全と活用に努めます。

災害時における緊急物資輸送や防災拠点・避難場所への迅速な避難誘導のため、広域輸送路・都市内輸送路・避難路の整備を進めるとともに、沿道建築物の不燃化対策等について、検討していきます。

④ 農地の保全

農地が有する多面的機能を考慮し、無秩序な宅地化等を抑制するとともに、生産性の高い優良農地の保全や耕作放棄地の再生を図ります。



⑤ 産業振興に関する土地利用

経済の発展を支える交通基盤や情報通信基盤の整備を進めるとともに、農水産業・商工業・観光業の連携強化により、交流・物流の活性化に努めます。

また、主要幹線道路沿いへの商業施設の適切な誘導と、居住環境との調和のとれた土地利用により、地域経済の発展と生活利便性の向上を図ります。

1. 重視する4つの視点

「まちづくり」においては、市民と行政が一丸となり、一つの方向性を持って進んでいくことが必要不可欠です。

しかし、従来の行政的な分野別視点だけでは、目指すべき方向性が統一されず、柔軟に対応できないことがあります。

限られた資源を適切かつ効率的に利用し、効果を最大限に引き出していくためには、これまでの「まちづくり」の固定概念の枠組みを取り払い、根本的なまちのあり方を考えていくことが重要です。

そこで本計画では、日本全体が直面している人口減少・超高齢化の中で、「ひと」・「しごと」・「まち」・「くらし」の4つの視点を重視し、各分野の施策の連携・調整を図りながら、戦略的なまちづくりを進めていきます。



■重視する4つの視点

「ひと」を育む

～健やかなからだと豊かな心を育むまちづくり～



地域の財産は「ひと」です。まちづくりの基本は「人づくり」と言えます。

このまちに誇りと愛着を持ち、これからの館山を支えていく人材の育成と、人と人の輪（和）・地域の輪（和）の確立・強化、そして、それらをつないでいく多彩な交流機会の創出が、今後のまちづくりの大きなテーマです。

また、このまちに住む子どもから高齢者まで、すべての人々が笑顔であふれ、健康で心豊かな生活を営み、幸せを実感することができる、「満足度の高いまち」としていくことが、本計画の最大の目的です。

「しごと」を創る

～地域の特性と魅力を活かした産業・経済の振興と活力あるまちづくり～

活力ある魅力的なまちをつかっていくためには、良質で安定した雇用と地域経済の発展が不可欠です。

館山の豊かな自然と地域の特性を活かし、さまざまな産業間の連携と地域資源の循環を図るとともに、外からの視点を取り入れた新たな連携やネットワークの構築により、魅力ある産業の創出と振興を目指します。

「まち」を築く

～美しい自然と快適な生活が調和した持続可能なまちづくり～

人の手ではつくることのできない美しい自然環境は、「館山の宝」です。この宝を大切に守り、次代に引き継いでいくことが何よりも大切です。

この豊かな自然環境と快適な生活とのバランスを図りながら、人にも自然にもやさしく、持続可能なまちづくりを目指します。



「くらし」を支える

～ともに助け合い安全・安心で住みやすいまちづくり～

一人ひとりの持つ力はわずかでも、ともに助け合い、ともに活かし合い、ともに築いていくことで、大きなことを成し遂げることができます。

このまちの「あたたかい心」と、地域の絆を活かし、市民と行政が一丸となって、安全・安心で住みやすいまちを築いていきます。

2. 施策の体系

『将来都市像』の実現に向けて、重視する4つの視点を考慮しながら、計画の分かりやすさと着実な実行のため、必要な施策を7つの分野に分け、それぞれに「基本目標」を設定し、体系的に取り組を進めます。



【7つの基本目標】

【基本施策】

| | | |
|---------------------------|--|---|
| 子育て ・ 福祉 ・ 医療 | 互いに助け合い 誰もが健康で いきいきと暮らせるまち | (1) 子育て環境の充実 (2) 高齢者福祉の充実 (3) 障害者福祉の充実 (4) 低所得者福祉の充実 (5) 保健医療体制の充実 (6) 健康づくりの推進 |
| 教育 ・ 文化 | 地域への誇りと愛着を持ち 心豊かな人材が育つまち | (1) 学校教育の充実 (2) 青少年の健全育成強化 (3) 生涯学習の推進 (4) 歴史の継承と文化の振興 (5) スポーツの振興 (6) 国際交流・地域間交流の促進 |
| 産業 ・ 経済 | 地域に根ざした産業で にぎわいと豊かさあふれるまち | (1) 観光の振興 (2) 農水産業の振興 (3) 商工業の振興 (4) 新たな雇用の創出と就業支援の強化 (5) 移住定住の促進 (6) 交流拠点施設を核とした地域活性化 |
| 基盤整備 | 生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち | (1) 住環境の充実と市街地の利便性向上 (2) 公園の機能充実と緑化の推進 (3) 道路環境の充実と河川整備の促進 (4) 交通体系の充実 |
| 環境共生 | 人と自然が共生する 環境にやさしいまち | (1) 自然環境の保全と景観形成の促進 (2) 環境・衛生対策の充実 (3) 資源循環型社会の構築 |
| 防災 ・ 安全 | 市民の安全が確保され 地域ぐるみで支え合う 安心して暮らせるまち | (1) 防災体制の強化 (2) 消防・救急の充実 (3) 交通安全・防犯体制の強化 (4) 消費者保護対策の推進 |
| 市民参画 ・ 行政運営 | 市民と行政が協力し ともに考え ともに築く 持続可能なまち | (1) 市民参画の促進 (2) 地域コミュニティ活動の推進 (3) 男女共同参画の推進 (4) 情報発信力の強化 (5) 戦略的な財政運営 (6) 広域行政の推進 |

3. 施策の大綱

【子育て・福祉・医療】

基本目標 1

互いに助け合い 誰もが健康で いきいきと暮らせるまち

子どもから高齢者まで、すべての「ひと」が地域の財産です。

この財産を守り、あたたかく育てていくために、人と人、地域のつながりを大切にし、互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりが求められます。

安心して子どもを産み育てることができる環境、年齢・障害に関わらず、住み慣れた地域で自立し、いきいきと元気に暮らせる環境を目指し、相談・情報提供などの支援体制を充実させるとともに、地域一体となったサポートシステムづくりを進めます。



■ 基本目標の実現に向けた基本施策

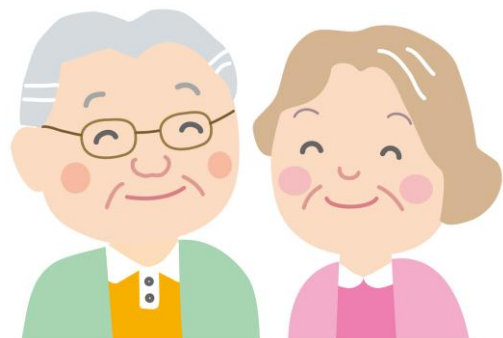


○ 子育て環境の充実

すべての子どもの健やかな成長のため、多様な家族形態や保育ニーズにきめ細やかに対応できる子育て支援サービスを充実させるとともに、行政だけでなく、市民・NPO・地域団体などが一体となり、妊娠期～出産～子育ての期間を通して、地域ぐるみで親子を支える仕組みを構築し、子どもの成長を社会全体であたたかく見守ることのできるまちづくりを進めます。

○ 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムを構築するとともに、地域が一体となって、さりげない見守りと、助け合い・支え合いのできるまちづくりを進めます。





○ 障害者福祉の充実

障害者が住み慣れた地域でいきいきと主体的に、安心して暮らすことができるよう、地域での支え合いのもと、社会参加の促進やきめ細かな支援サービスの充実を図っていきます。

○ 低所得者福祉の充実

低所得者に対する支援を充実させ、生活の安定と自立を促進し、誰もが安心して暮らせる、人にやさしいまちづくりを進めます。

○ 保健医療体制の充実

地域格差のない保健医療体制を構築するため、市域を越えて、行政と医療・介護・福祉など各分野が連携し、地域住民との協働のもと、地域医療の維持発展に努めます。



○ 健康づくりの推進

「生涯現役」を目標に、市民の「健康」に対する意識を高め、疾病予防・健康増進・介護予防対策等の充実を図ります。

また、心豊かな生活を過ごすことができるよう、「生きがい」づくりを支援していきます。

【教育・文化】

基本目標 2

地域への誇りと愛着を持ち 心豊かな人材が育つまち

まちづくりを支えるのは、そこに住む「ひと」です。

「ふるさと館山」への誇りと愛着を持ち、豊かな感性と魅力ある個性を発揮する地域の担い手を育成するために、教育環境の充実や、地域と連携した魅力ある教育を実践するとともに、人と人とをつなぐ多様な交流機会を充実させることで、新たな活力を創造し、活気あるまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりが、館山市の豊かな自然と、地域の風土に根ざした歴史・文化の恵みを享受し、心豊かに暮らすことができるよう、いつでも誰でも学べる環境整備を進めます。

■ 基本目標の実現に向けた基本施策

○ 学校教育の充実

学校と家庭・地域との連携により、信頼と特色のある教育で、「豊かな心」を育むとともに、子どもたち一人ひとりが、次代を切り拓く「生きる力」を確実に身につけることができるよう、教育の質の向上と安心して学習に集中できる教育環境の整備に努めます。



○ 青少年の健全育成強化

次代を担う青少年の心身ともに健全な成長のため、学校・家庭・地域・関係団体の連携により、多様な交流機会を提供し、社会性や規範意識、さらには地域での活動の場づくりを進めます。



○ 生涯学習の推進

市民一人ひとりが生きがいを持ち、充実した生活を過ごせるよう、NPOや地域団体と連携し、多彩な学習機会を提供するとともに、豊かな地域資源に対する市民の認識と関心を高め、積極的な地域活動・まちづくりへの参加を促します。

○ 歴史の継承と文化の振興

「ふるさと館山」の歴史と文化を正しく理解し、誇りを持って次代に引き継いでいけるよう、学習機会の提供と文化財の保存・整備・活用に努めます。

また、市民の文化活動を支援し、芸術・文化の振興と発展に努めるとともに、活動を通じた交流機会の増加・地域の活性化を図ります。



○ スポーツの振興

館山市の魅力である「海」を活かしたマリンスポーツを中心とした各種スポーツイベントの開催や、スポーツキャンプの誘致などにより、「スポーツ観光」の推進を図るとともに、市民が心身ともに健康で豊かな生活を送れるように、市民のスポーツ活動を支援します。

○ 国際交流・地域間交流の促進

姉妹都市や交流都市との交流機会の充実を図り、多様な交流による地域の活性化と感性豊かな人材の育成に努めます。



都心からのアクセスの良さを活かした観光業や、恵まれた気候・風土のもとで培われてきた農水産業、地域の拠点性の高さを利用した商工業など、従来からの基幹産業においては、地域の特性に根ざした、独自の魅力に磨きをかけます。

また、それぞれの産業を連携させながら、外からの視点を取り入れた新たな価値の創造やネットワークの構築により、「館山ならではの」の特色ある産業の創出と振興を目指します。

さらに、企業誘致や起業支援等による多様な雇用の場の創出と、きめ細かな就業支援により、安定した雇用機会を提供するとともに、移住定住の促進や交流拠点施設を核とした地域活性化により、定住人口・交流人口の増加を図り、にぎわいと豊かさあふれるまちを目指します。

■ 基本目標の実現に向けた基本施策



○ 観光の振興

恵まれた自然環境や歴史・文化遺産の活用と、農業・漁業・スポーツなど、多様な分野との連携により、個性豊かな観光資源の創出に努めます。

また、館山港を活用した「海辺のまちづくり」、豊かな地元食材による「食のまちづくり」を推進し、「観光立市たてやま」の更なる発展を図ります。



○ 農水産業の振興

「地産地消」による地域内循環を拡充するとともに、地域の特性を活かした農水産物のブランド化と、観光業・商工業を有機的に結びつけた6次産業化により、「食のまちづくり」の取組を進めます。

また、経営基盤の強化、担い手の育成・確保により、農水産業の安定的な発展に努めます。

○ 商工業の振興

中小企業活性化のため、館山商工会議所などの関連団体との連携を強化し、安定的な経営支援を行うとともに、中心市街地の商店街再生や個性的な商店街づくりを目指します。



○ 新たな雇用の創出と就業支援の強化

都心からの交通アクセスの向上や恵まれた自然環境など、館山市の地理的優位性を活かし、優遇措置の適用や積極的な情報提供により、企業誘致を推進するとともに、館山市から都心等への遠距離通勤を可能とする環境整備を図ります。

また、「産官学金」の連携による地域に根ざした新たな産業の創出や起業支援の充実により、多様な雇用の創出を目指します。

さらに、きめ細かな就業支援により、安定した雇用機会を提供するとともに、若者・女性・高齢者・障害者等も活躍できる就労環境整備に努めます。



○ 移住定住の促進

NPO 及び関連機関と連携し、UJI ターン希望者や二地域居住希望者などへ最新の地域情報を提供するとともに、就労支援や居住支援など、具体的かつ総合的な移住相談窓口の充実に努めます。



○ 交流拠点施設を核とした地域活性化

人・物・情報等が行き交う交流拠点施設として、「道の駅 南房パラダイス」や「渚の駅”たてやま」に加えて、公設地方卸売市場用地跡地への「食のまちづくり」交流拠点施設整備を推進し、それぞれを連携させた取組により、交流人口の増加に努めます。

【基盤整備】

基本目標 4

生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち

快適でゆとりある生活を営むためには、計画的な生活基盤の整備が必要です。

市民が「暮らしやすい」・「住み続けたい」と感じられるまちを築いていくため、住環境や道路環境などの生活基盤を充実させるとともに、利便性の高い市街地の形成や交通体系の充実を図っていきます。



■ 基本目標の実現に向けた基本施策

○ 住環境の充実と市街地の利便性向上

これからのまちづくりの方向性を見据えた上で、快適で文化的な生活が営める住環境の整備と、中心市街地の利便性向上のため、計画的な整備を進めていきます。



○ 公園の機能充実と緑化の推進

快適で利用しやすい“憩いの場”であるとともに、“健康づくりの場”・“学習活動の場”・“防災拠点”など、公園の持つ多面的な機能を充実させ、その活用に努めます。

また、緑あふれる快適な都市環境の形成のため、緑の保全・緑化を推進します。

○ 道路環境の充実と河川整備の促進

円滑な道路交通を確保するため、幹線道路の整備を進めるとともに、生活に直結した道路の改良や排水整備の充実、安全に配慮した道路整備を計画的に行っていきます。

また、自然災害から市民の生命・財産を守り、親しみやすい水辺環境の保全のため、河川の整備を促進します。

○ 交通体系の充実

鉄道やバスなどの交通機関の利便性を高め、市民のみならず、来訪者にも利用しやすい交通体系の充実と、「地域の足」の確保に努めます。



私たちは、波穏やかな「鏡ヶ浦」から望む富士山や夕日の絶景、「沖ノ島」の多様な海洋動植物、緑豊かな里山、美しい花々、そして新鮮な農水産物など、数多くの豊かな自然の恵みを受けています。

この館山が誇る恵まれた自然環境を次代に引き継いでいくため、その保全に努めるとともに、資源循環による人と自然が共生する「環境にやさしいまち」を目指します。

■ 基本目標の実現に向けた基本施策

○ 自然環境の保全と景観形成の促進

自然保護に対する市民の関心を高め、自然保護活動を支援するとともに、環境汚染物質に関する調査・測定や不法投棄等の指導・監視により、環境悪化を未然に防止し、自然環境の保全に努めます。

また、地域の特性を踏まえつつ、観光都市にふさわしい良好な景観と環境の形成を促進します。

○ 環境・衛生対策の充実

快適な生活環境を維持するため、環境・衛生対策の充実に努めるとともに、既存廃棄物処理施設の適正な管理を図り、効率的・効果的な廃棄物処理を行います。

また、公共下水道の整備や合併浄化槽の普及促進により、館山湾の水質浄化に努めます。

○ 資源循環型社会の構築

人と自然が共生し、環境にやさしい持続可能な資源循環型社会の構築を目指し、ごみの分別と減量化を推進するとともに、環境負荷の少ない広域ごみ処理施設の整備促進を図ります。

また、市民一人ひとりの意識を高め、環境美化活動やリサイクル活動の推進、二酸化炭素（CO₂）排出量の少ない生活スタイルの推奨など、市民の自発的な活動を支援します。

【防災・安全】

基本目標 6

市民の安全が確保され 地域ぐるみで支え合う 安心して暮らせるまち

自然災害や、身近な暮らしの中で発生する犯罪や交通事故、消費者被害など、市民生活を取り巻く危険は数多く存在します。

そうした中で、市民の安全を守り、日常生活を安心して暮らせるように、危機管理体制を充実させるとともに、地域の助け合いによる備え・予防・対策を強化し、地域ぐるみで支え合う仕組みづくりを進めます。



■ 基本目標の実現に向けた基本施策



○ 防災体制の強化

いつ発生するかわからない自然災害等から、市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるためには、日頃の備えや地域の助け合いが大切です。

行政としての危機管理能力の向上と体制強化により、「公助」の充実を図るとともに、自主防災組織や消防団の活動を支援し、地域の「近助」・「共助」による防災対応力の向上と連携強化に努めます。

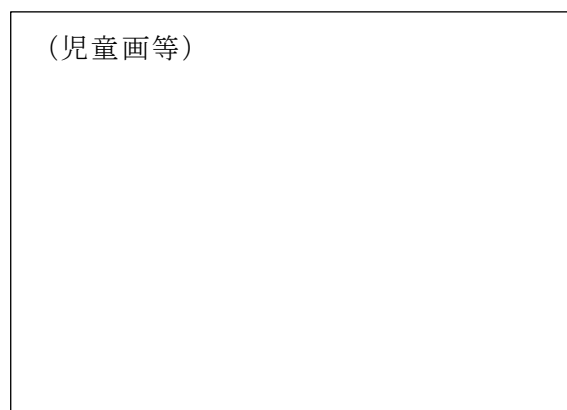
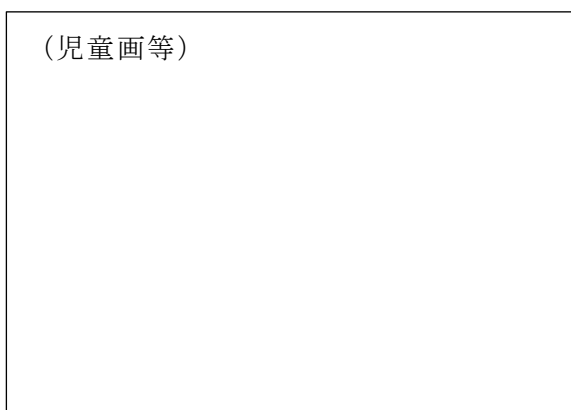
また、市民一人ひとりの防災・減災に対する意識を高め、最も身近な安全対策「自助」の強化を図ります。

○ 消防・救急の充実

安房消防と地域の消防団との連携により、消防体制の強化と初動体制の確保を図ります。

また、高齢社会を見据え、地域医療との密接な連携による適切な救急搬送を目指し、救急体制の充実を図ります。





○ 交通安全・防犯体制の強化

交通事故の未然防止と、安全で快適な市民生活の確保のため、交通安全対策を進めます。

また、関係機関や地域との連携により、登下校時の子どもの見守りや防犯情報の提供、防犯意識の啓発を図り、地域の防犯力の強化と犯罪の未然防止に努めます。

○ 消費者保護対策の推進

複雑多様化する消費者問題に対し、市民への消費生活に関する情報提供・意識啓発に努めるとともに、関係機関と連携した消費者相談体制の強化など、消費者保護対策の推進を図ります。



ニーズが複雑多様化する現代社会において、地域の特性を活かし、創造性を高め、魅力あるまちづくりを進めていくためには、行政と市民や地域・各種団体・事業者などが一丸となって、地域の課題を考え、同じ目標を持って取り組んでいくことが重要です。

また、限られた経営資源の中で、自立し、持続可能なまちづくりを行っていくためには、重要性・緊急性などを十分に検討した上で、優先度の高い施策への「選択と集中」が必要不可欠です。

そこで、本計画では、多くの担い手の参画と協働による『オール館山』の体制で、効率的・効果的に資源を活用し、戦略的なまちづくりを目指します。

■ 基本目標の実現に向けた基本施策

○ 市民参画の促進

協働のまちづくりを進めていくため、地域に関わる行政情報を積極的に提供し、情報共有による行政への理解と信頼を高めることで、まちづくりへの参画意識の向上を図るとともに、さまざまな場面で幅広く市民がまちづくりに参画できる機会の充実に努めます。



○ 地域コミュニティ活動の推進

地域固有の文化や生活様式を尊重し、地域の支え合い・助け合いの力を強化していくため、地域コミュニティ活動を支援するとともに、コミュニティのネットワーク化、交流機会の充実に努め、相互の活性化を推進します。

○ 男女共同参画の推進

誰もが自分らしくいきいきと、互いに尊重し合いながら個性と能力を發揮することができる社会の実現のため、男女共同参画意識の啓発、政策決定過程への女性の参画拡大、仕事と家庭の両立支援を目指した取組を推進します。



○ 情報発信力の強化

行政情報や市民サービスを的確に広報するため、広報紙やホームページなどの情報発信手段をより一層充実させるとともに、広く全国・世界へ館山市をアピールしていくため、さまざまな媒体を活用し、積極的な情報発信に努めます。

○ 戦略的な行財政運営

中長期的な財政予測のもと、健全で自立性の高い行財政運営を図り、市民ニーズや時代の潮流に合わせた効率的で効果的な自治体経営に努めます。



○ 広域行政の推進

人口減少社会を見据えた中で、市民の日常生活や経済活動における広域的な対応・調整は必要不可欠です。館山市の特性を活かしつつ、周辺市町とのさまざまな分野における連携を検討・推進していきます。

複雑多様化する社会経済情勢や市民ニーズを的確にとらえつつ、急速な人口減少・超高齢化等により、ますます厳しくなると予想されるまちづくりの資源を、効率的・効果的に活用し、その上で、創造性を高め、新たな価値を生み出すまちづくりを行っていくということは、容易なことではありません。

だからこそ、『オール館山』の英知を結集し、力を合わせて、新しい時代に立ち向かっていくことが、今、求められています。

そこで、本計画では、より実効性を高めるために、次の4つのまちづくりの手法を基本的な考え方として、各分野の取組を着実に、より効果的に推進していくこととします。

■ 4つのまちづくりの手法

1. 既存の仕組み・枠組みを越えた幅広い連携

複雑多様化する社会経済情勢や市民ニーズに的確に対応していくためには、従来どおりの「行政の視点」では対応できないことも多く、既存の仕組み・枠組みにとられない考え方が必要です。

本計画では、庁内の分野横断的な連携や、国・県・近隣自治体との連携はもとより、産官学金等との幅広い連携、さらにはグローバルな連携をも視野に入れた中で、それぞれのもつ経験や知識・ノウハウを活用しながら、一体となって取り組む体制を構築します。

2. 担い手との協働で進めるまちづくりの推進

館山市では、NPO や地域団体など、活発にまちづくり活動に参画している団体は数多く、また、一人ひとりの市民についても、まちづくりの潜在的な担い手は幅広く存在します。こうした担い手と行政とが、対等な立場で目指すべき「将来都市像」という目標を共有し、ともに取り組んでいくことによって、より充実したまちづくりを進めていくことができます。

本計画の推進にあたっては、より多くの人々に、担い手として参画してもらうことにより、「協働によるまちづくり」を進めていきます。

3. 優先する取組の明確化と経営資源の重点的配分

行政に求められるニーズが複雑多様化している一方で、限られた経営資源の中で、行政がすべての市民ニーズに対応していくことは、困難になってきています。

今後は多くの「やるべきこと」の中から、重要性や緊急性などによる「優先すべきこと」を明確に抽出し、人・物・金といった経営資源を重点的に配分していくことが必要になります。

本計画の推進にあたり、前期・後期の5年ごとに策定する基本計画では、館山市が特に力を入れていくテーマを「重点プロジェクト」として明示し、経営資源の“選択と集中”を図っていきます。

4. 的確な成果指標の設定と適正な進捗管理・評価によるPDCAの徹底

計画は「策定して終わり」ではなく、そこからがスタートです。

策定した取組が予定どおり進捗しているのかを客観的に検証することが重要であり、その基準となるのが「成果指標」です。「成果指標」は行政にとって必要なだけでなく、取組が予定どおり進んでいるのかを市民が把握するための「ものさし」という役割も持っています。

計画を着実に進めていくためには、的確な水準の成果指標の設定と、進捗状況の適正な管理・評価、そして、それをその後の取組の改善・見直しに活かしていくPDCA（計画－実行－評価－改善）の仕組みづくりが重要となります。

本計画では、各分野において設定された目標としての成果指標により、PDCAの徹底を図っていきます。

